

長野市消費者被害防止見守りネットワーク情報

# コロナ禍で高額収入を得られることを強調する 広告や宣伝に要注意！

簡単に高額収入を得られる  
広告などを信じ、多額の金額  
を支払ってしまったが、  
実際には稼ぐことができない  
「情報商材」に要注意。

情報商材とは、副業などで高額収入を得るための  
ノウハウ等と称して、インターネット等で販売さ  
れている情報。悪質商法に注意してください。

- ◆ 近所の高齢者の方に「声かけ」、「見守り」を日頃から行い、消費者被害は未然に防止する・被害に気づいていない人に、気づかせる機会を設けてください。
- ワクチン接種に関わる「代行詐欺疑い」が2件発生。「カモリスト」に登録されないよう、相手に個人情報伝えない。

## ～不安を感じたら迷わず電話～

- ◆長野市消費生活センター 224-5777  
(消費者ホットライン 188)
- ◆長野中央警察署 244-0110
- ◆長野南警察署 292-0110  
(警察相談専用電話 #9110)

【発行元】長野市地域・市民生活部  
市民窓口課 消費生活センター  
〒380-0835 長野市大字南長野新田町 1485-1  
長野市もんぜんぶら座 4階